

第4回

WHOヘルスプロモーションに関する
バンコク憲章（2005年）

順天堂大学名誉教授・広島国際大学客員教授
日本ヘルスプロモーション学会会長
日本HPHネットワークCEO

島内 憲夫

1. はじめに

2005年8月7日から11日まで、タイのバンコクで「第6回ヘルスプロモーションに関する国際会議」が開催され、最終日に「バンコク憲章」が提唱された。私（順天堂大学ヘルスプロモーション・リサーチ・センター所長）と高村美奈子（現鈴木美奈子・順天堂大学国際教養学部准教授）は、WHOから招待を受けてこの会議に出席した。バンコク憲章は、1986年の「オタワ憲章」で確立された価値、原理そして活動戦略、そしてオタワ会議に続くヘルスプロモーションに関する国際会議での勧告を補い、そして組み立てたものであり、世界中の活動家や実践家によって分かち合い、WHO会議（世界保健会議）の加盟国によって承認されたものである。

WHOは、達成すべき高い健康を享受することは人種差別のないことと同様に、あらゆる人間にとっての基本的な権利の一つであることを認めている。ヘルスプロモーションは、このような重大な人権に基づいている。それは、QOLの決定要因や精神的・霊的（スピリチュアル）な状態を包含するポジティブ（積極的）で包括的な健康概念を提案している。

バンコク憲章は、ヘルスプロモーションの定義に修正を加えて、次のように再定義した。「ヘルスプロモーションとは、人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセスである。」また、国際化する世界でのヘルスプロモーション戦略として、「健康的な世界への発展は、強力な政治的な活動、幅広い参加、持続的な唱道が必要である。ヘルスプロモーションは、十分に活用されるべきであるし、

証明された効果的な戦略の宝庫である。」とし、「ヘルスプロモーションをより進歩させるために、すべての部門と場で、次のようなこと（プロセス戦略）に取り組みられなければならない。」と述べている。

2. ヘルスプロモーションのプロセス

ヘルスプロモーションのプロセスは、オタワ憲章では3つ（①唱道、②能力の付与、③調停）であったが、バンコク憲章では5つ（①唱道、②投資、③能力形成、④規制と法制定、⑤パートナーと同盟形成）に拡大された。詳述すると次のようになる。

①唱道：人権と連帯意識に基づいた健康を唱道すること。②投資：健康の決定要因に焦点を当てた持続的な政策、活動そして社会的基盤に投資すること、③能力形成：政策開発、リーダーシップ、ヘルスプロモーションの実践、知識移転や研究、そしてヘルスリテラシー（健康識字）のための能力を形成すること、④規制と法制定：すべての人々の健康と well-being を達成するために、有害なものから高水準の保護と、平等な機会を保障するための規制と法律を制定すること、⑤パートナーと同盟形成：持続可能な活動を創造するためにパートナーシップと公的組織、民間組織、非政府組織そして市民社会による同盟をつくること。

3. ヘルスプロモーションの5つの活動

バンコク憲章では、ヘルスプロモーションの5つの活動については触れていないが、バンコク憲章でも5つの活動については必要不可欠なものとして継承された。

4. ステークホルダーに注目

バンコク憲章の特徴について述べておきたい。

ヘルスプロモーション活動の展開を可能とするためのターゲット（目標）として、各セッティングスにおけるステークホルダー（stakeholder）を発見・特定し、彼らへの唱道を通して、彼らに健康への投資を促し、彼らのネットワーク化を推進することである。この目標達成の鍵は、ステークホルダーのリーダーシップ力、ファシリテーター力、パートナーシップ力、コーポレーション力なのである。

5. 4つの公約（コミットメント）

バンコク憲章では、ヘルス・フォー・オールのために必要な4つの公約（コミットメント）を掲げている。

（1）ヘルスプロモーションをグローバルな開発協議事項の中心に置こう

「個人の健康と集団の健康の保証を増大させる協力かつ国際的な同意を必要としている貿易、商品、サービスそして、マーケティング戦略に悪い影響を及ぼす、すべてのものに取り組む必要がある。ヘルスプロモーションは、国内外の政策、競争や紛争を含む国際関係に不可欠な要素にならない。」

（2）ヘルスプロモーションをすべての政府の中心的な責任にしよう

「すべての政府機関は、」不健康や不平等を緊急課題としてとりくまなければならない。なぜなら、健康は社会経済的・政治的開発の主要な決定要因であるからである。健康の投資に優先順位を与えよう。ヘルスプロモーションを維持できる財政を準備しよう。公正—健康の評価に焦点を置いた健康影響評価や、横断的な国あるいは地方の健康計画のようなツール（手法）を使って、政策や法律の重要性を明白にしなければならない。

（3）ヘルスプロモーションをコミュニティと市民社会の重要な焦点にしよう

「コミュニティと市民社会は、権利、資源、機会を持つことを望む。能力形成のための支援は特に重要である。市民社会は、共同の社会的責任を例証するような企業の製品、サービスそして役割

に優先権を与えることによって、市場でその力を発揮する必要がある。草の根のコミュニティ・プロジェクト、市民社会グループ、そして女性組織は重要である。健康専門家の協会は、ヘルスプロモーションを成功させるために特別な貢献をしている。」

（4）ヘルスプロモーションを適切な企業経営の必須条件にしよう

「企業の経営者やその他の団体のような民間部門は、職場の健康と安全を守ると共に、従業員やその家族とそのコミュニティにおける健康とwell-beingを促進する責任がある。彼らは、また世界的な環境の変化と結びつくような幅広いグローバルな健康の影響にも係わっている。地方、国、国際的な規則と協定に従わなければならない。」

6. 成功させるための国際的な誓約

「これらの公約を果たすために、新しい導入口とイノベーション（刷新）を活用すると同様に、現存の証明された戦略をよりよく提供することを要請する。パートナーシップ、同盟、ネットワーク、協力は、共通の目標を持っている人々と組織を結びつけ、人々の健康を改善するための共同活動において、価値ある方法を提供する。各々の部門—政府機関、市民社会、民間部門—は、特別な役割と責任を有している。たくさんのケースに存在する基本的な健康の決定要因に取り組む進歩は、共に活動することによってのみ生じるのである。そうすることによって、持続的な結果を達成するために資源を効果的に能率的に使うことができるのである。」とした。しかし、「オタワ憲章を採択して以来、国家、国際レベルでのかなりの数の決議がヘルスプロモーションを支援するために調印された。しかしながら、ほとんどが活動までには及んでいない」とし、「バンコク会議の参加者は、実践上のギャップを埋めるために加盟国とWHOに呼びかけ、活動するための政策とパートナーシップに取り組むことに着手する。これは政治的なリーダーシップを必要とする」と述べた。

私と高村美奈子先生は参加者ともに健康を改善することへの公約を促進することや必要な資源、政策そして実践を唱道することを誓った。